

令和 8 年度

第 1 回大垣市社会教育委員の会 議事録

- | | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和 8 年 5 月 25 日 (月) 9:00~11:00 |
| 場 所 | 大垣市役所 6 階 6-3・4 |
| 次 第 | 1 開会のことば
2 「大垣市民の誓い」朗読
3 教育長あいさつ
4 自己紹介
5 議事
(1) 大垣市社会教育委員について
(2) 令和 8 年度岐阜県社会教育振興の方針と重点
(3) 令和 8 年度大垣市教育振興基本計画社会教育分野について
(4) 令和 8 年度社会教育委員の会テーマについて (案)
(5) 令和 8 年度社会教育委員の会年間計画
(6) 令和 8 年度社会教育推進員の会年間計画
(7) 令和 8 年度学校支援コーディネーター・ボランティア活動の見通し
(8) 意見交流
「地域、学校、家庭をつなぐ社会教育のあり方」
～ウェルビーイングの実現に向けた人、地域のつながりづくり～
6 連絡事項
7 閉会のことば |

出席者【大垣市社会教育委員 9 名、事務局 7 名、計 16 名】

・大垣市社会教育委員

佐野 篤、益川 浩一、種田 幸雄、竹中 昌子、稲川 明子、平野 宏司、
安藤 千博、寺元 陽子、桑井 量茂

・事務局

細江 敦 (教育長)、馬淵 義昭 (事務局長)、富田 泰仁 (学校教育課長)、
吉安 正和 (社会教育スポーツ課長)、藤林 純子 (社会教育スポーツ課参事)、
伊藤 誠 (社会教育スポーツ課主幹)、澤田 文彦 (社会教育指導員)

欠席者【大垣市社会教育委員 1 名】 岩津 ひとみ

傍聴者【なし】

事務局	開会の言葉
全員	「大垣市民の誓い」朗読
教育長	教育長あいさつ ・今年、改選の年であり、引き続きお願いをする方々もいらっしゃるが、新しく3名の方を迎えてのスタートとなる。 ・社会の変化により、地域のつながりが希薄化している。PTA・地域団体等において担い手不足が深刻化し、組織の継承が困難になっている。子どもを取り巻く環境の整備に向け、保護者・地域が主体的に関わる仕組みの再構築が必要である。 ・大きな転換点として、コミュニティ・スクールの導入を進める。 ・現在行われている学校評議員会は、コミュニティ・スクールの核である学校運営協議会の役割をすでに十分果たしている。子どもは地域を引き継ぐ未来の担い手であり、子どもが動くことで保護者世代の意識醸成にもつながる。学校を核として地域づくりを再考することが重要である。 ・最初からフル機能の導入を目指すのではなく、必要に応じて機能を調整しながら進める。学校運営協議会と地域学校協働活動を両輪として、よりよいコミュニティ・スクールの在り方を段階的に構築していく。 ・コミュニティ・スクールの導入を通じ、地域が一体となって子どもを育てる気風の醸成を目指す。子どもを中心とした地域づくりへの機運を高め、次世代が地域を担う風土の形成につなげたい。
議長	・議長、副議長について、委員の互選により選出。 ・審議会公開の報告、傍聴人の確認 ・議題（1）「大垣市社会教育委員について」、と議題（2）「令和7年度岐阜県社会教育振興の方針と重点・岐阜県社会教育の指導と支援の重点」について事務局から説明をお願いします。
事務局	・社会教育委員の職務は、社会教育法第17条において、「諸計画を立案」「教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる」「必要な研究調査を行う」等とされている。

議長	・ 県の方針と重点、指導と支援の重点については、本年度も地域づくり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動、家庭教育支援が大きな柱となっている。 ・ 議題（３）「令和８年度大垣市教育振興基本計画社会教育分野」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	・ 「大垣市第２次教育振興基本計画（後期計画）」を令和７年３月に策定した。基本目標・基本施策の後期計画期間は、令和７年から５年間である。本年度は２年目にあたる。 ・ ４ページからは、社会教育分野の令和８年度の事業計画と指標と目標となっている。社会教育分野の施策の着実な推進を確認するため、年度末には、この指標に基づいて実績を出し、委員の皆様からのご意見をいただきながら、この後期計画の評価を行う。
議長	・ ここまでの内容で、質問や意見を伺う。（意見等なし） ・ 続いて議題（４）「令和８年度社会教育委員の会テーマ」について（５）「令和８年度社会教育委員の会年間計画」、（６）「令和８年度社会教育推進員の会年間計画」について事務局から説明をお願いします。
事務局	・ 議題（４）「令和８年度社会教育委員の会テーマ」について説明する。基本目標１「よさを認め尊重し合う活動を推進し、思いやりのある心豊かな人づくりを目指します」に対し、課題として企業内家庭教育学級の周知拡大と実施企業の増加、家庭教育支援スタッフの効果的な活用、共生社会に向けた、人権教育を取り込んだ社会教育の在り方がある。その方向性として、①「企業内家庭教育学級」の周知拡大と家庭教育支援事業の充実 ②家庭教育支援スタッフのスキルアップとアウトリーチ型「おしゃべりサロンの充実」を考えている。 ・ 基本目標２「地域づくりを推進し、学び挑戦できる人づくりをめざします」は、課題として社会教育士の活用とネットワークの構築、社会教育推進委員と自治会、地区社会福祉協議会との連携がある。その方向性として、①

広報やホームページ等で、市内の社会教育士の資格をもつ人を掘り起こし、ネットワークをつくる。②一般の有資格者が民間の立場で活動やスキルアップをしていくための研修を行う。③地区センターでの講座や活用方法を知り、地域社会教育推進事業と連携をはかることを考えている。第3回の社会教育委員の会で東地区センターの施設見学を行い、地区センターの活動について研修を計画している。

- ・基本目標3「地域との絆づくりを大切にする活動を充実し、郷土に誇りをもって生きる人づくりをめざします」についての課題は、子どもの願いを生かした子どもの地域活動の支援、地域と学校の願いを共有した地域学校協働活動の推進がある。その方向性として、①上石津地域学園協働本部の運営をモデルケースとして、他の地域でも、地域学校協働活動を推進していく。②社会教育推進員と学校支援コーディネーターの合同研修を進め、他地区との交流の機会を設け、組織的な地域学校協働活動になるように進める。第2回社会教育推進員の会は、学校支援コーディネーターとの合同研修会を行う。
- ・基本目標4「興味・関心に応じて学び合える環境を整備し、いきいきと活動できる人づくりをめざします。」の課題は各地区での社会教育推進事業の開催回数の増加と充実、市民活動部と教育委員会との連携による、生涯学習機会の充実である。方向性として、①社会教育委員や社会教育推進員との意見交流を深め、より充実した社会教育事業のあり方を検討する。②地区センターで行われる事業と社会教育推進事業との連携の図り方を検討する。これらについては、第2回社会教育委員の会では、市民活動推進課事業について説明する。また、第3回社会教育委員の会では、東地区センターの見学をし、地域の生涯学習の拠点としての施設利用について話を聞く。
- ・令和8年度のテーマは、「地域、学校、家庭をつなぐ社会教育のあり方」～ウェルビーイングの実現に向けた人・地域のつながりづくり～とし、特に社会教育人材の育成・活用とそのネットワーク化と生涯学習機会の充実を図る体制の強化である。
- ・議題(5)「令和8年度社会教育委員の会年間計画」について説明する。第2回は、市民活動推進課事業について説明を行う。第3回は、東地区センターの施設見学をし、地域の生涯学習の拠点としての施設利用について説明をする。第4回は、岐阜県社会教育推進大会に参加となる。第5回は、

	社会教育推進員の会と合同開催とする。第 6 回は、評価と来年度に向けての協議を行う。
議長	・ 議題 (6)「令和 8 年度社会教育推進員の会の年間計画」では、学校支援ボランティア、社会教育委員との合同開催を計画している。 ・ 議題 (7)「令和 7 年度学校支援ボランティア・教育支援ボランティア活動」について事務局から説明をお願いする。
事務局	・ 令和 7 年度のコーディネーターのアンケートをもとに成果と課題、今後の方向をまとめた。1300 人ほどがボランティアとして活動してもらっている。ボランティアの登録数が全てではないが、1 年前に比べて 80 名ほど増加している。令和 6 年度後期から学校に依頼し、ボランティア実績回数、実施内容などについて報告してもらっている。令和 7 年度の延べ実施回数は 781 回、関わってくださったボランティアの方の人数が述べ 3,687 人である。 ・ 学校支援コーディネーターの方の自己評価の平均値を示している。今まであまり活動が活発でなかった学校が、少しずつではあるが活発になってきている。 ・ 成果としては、PTA とコラボするボランティアが増えていること。子どもが学校を卒業しても、そのまま残っていただきお手伝いしてもらえている。また、募集チラシや活動の報告を地域に発信する取組で、この活動を幅広く知ってもらえるようになっている。 ・ 今後は、小中の連携、地域ぐるみの連携に力を入れていきたいと考えている。
議長	・ 意見交流を行う。
委員	・ 初めてなので、社会教育推進事業というのは、どんなことをされているのか教えてほしい。
事務局	・ 各地区にいる社会教育推進員を中心に、地区センターで実施するイベントや防災の講座、地域の触れ合いができるイベントなどを実施している。

委員	・基本目標 2 の社会教育士の活用とネットワークとあるが、社会教育士というのはどのようなものなのか。
事務局	・社会主事講習を受講すると社会教育主事、社会教育士の資格がもらえる。市の職員も毎年一人ずつ受講している。社会教育士が地域課題の解決に向けて助言などを行う。 ・昨年度の会で、社会教育士のネットワーク化が話題となり、県に確認をしたが、個人情報なので伝えることができないと回答があった。
議長	・社会教育士、社会教育主事については、益川先生がご専門なのでご説明いただきたい。
益川委員	・社会主事講習というのが、4 県の持ち回りで実施されている。大学と県が連携して実施している。この講習を受けると行政の任用資格である社会教育主事という資格が取れる。あわせて誰でも名乗ることができる社会教育士を取ることができる。具体的には、コミュニティ・スクールや社会教育を推進する力をもった方を表す一つの称号として、文部科学省が認めているものである。おそらく社会教育士の称号を持っている方は大垣市にも何人かいると考えられるので、このネットワーク化を図ることで相乗効果が期待できる。
議長	・教員にも、講習を受けて資格をもっている人もいる。社会教育の事業に対して助言をいただけるようにリスト化するなどしていけると良い。 ・他に質問やご意見を聞く。
委員	・地区センターの講座の活用とあるが、地区センターによって差がある。 ・自治会については、自治会長は 2 年くらいで変わってしまうため、人材育成に課題がある。
委員	・コミュニティ・スクールについて大垣市の強みは、各学校に学校支援コーディネーターが配置されていること。他市町では、コミュニティ・スクールはあるが、核となる人がいないという状況だった。

議長	・社会教育の役割の一つに、学校と地域をつなぐ架け橋となる重要な役割がある。そのための仕組みとして地域学校協働活動があり、学習支援や学校運営への参画など、さまざまな支援をしていただきながら、社会全体で子どもを育てる仕組みである。この取組は既存の仕組みとは異なり、地域全体で子どもたちの未来を支えるための連携を目的としており、その中心を担うのがコミュニティ・スクールである。地域としてどのような子どもを育てていくかという方向性を共有しながら、学校運営協議会において議論を深めていくものである。
委員	・コミュニティ・スクールは何をするものなのか説明いただきたい。負担が増えると役員などを引き受けてくれる人が減ってしまう。
委員	・基本的には現状とあまり変わらない。先ほど自治会長が2年で交代してしまうという話があったが、教員も同様で、校長がかわると方針が変わってしまうケースがある。そうではなくて、地域として「こんな子どもを育てたい」「こんな学校にしたい」という思いを持ち続けることが重要である。具体的な活動としては、ボランティア活動などの実施が挙げられるが、できることには限りがあることも認識している。
委員	・子ども会の会長は1年ごとに交代となっており、人が変わるたびに「これはやめた」と方針がころりと変わってしまうケースがある。そのような状況にならないよう話し合いを重ねるが、なかなか改善が難しい状況である。現在の社会情勢の中では、役を担うことを敬遠する傾向が一般的となっており、「やってほしい」という思いはあるものの「もうできない」というのが若い世代の実情である。当地区の学校は児童数が多いため、理解を得ていくことが非常に困難な状況である。一方、小規模校においても、それぞれ異なる悩みを抱えていると思われる。
議長	・学校評議員会から一步踏み出す試みであるが、最大の特徴は参加者が当事者意識を持つ点にある。地域の子どものどのように育てたいかを参加者が共に真剣に議論する場であり、先に方策や活動ありきではなく、「この地域の子どものをどう育てるか」という議論を起点とする。既存の活動をいかしながら進めるものであり、新たな活動を次々と立ち上げるものではない

	め、業務が大幅に増加するわけではない。
委員	・社会教育委員の立場についてお尋ねしたい。学校との距離が遠くなっているのではないかという感じる事例が最近あった。
議長	・社会教育委員は、社会教育に関する立案や諮問対応を担う立場にある。本会は、各委員がそれぞれ立場・実績・経験を活かし、意見を述べる場として位置付けられている。
委員	・同じく学校との距離を感じるがあった。以前は参加していた学校の先生方が地域の会合に来なくなっているという印象がある。背景として、働き方改革の方針により、時間外での参加が難しくなっている可能性が考えられる。先生方の働き方が大きく関わっていて、一緒にやっていきたいくても遠慮してしまう。
議長	・学校が働き方改革を進めていかななくてはならないのは、全国的な傾向である。そういった中で、地域と一体となって子どもを育てていくために学校運営協議会の中で地域関係者と学校が話し合っ、無理のない範囲で進めていくという方向に転換していくのではないか。
委員	・校長としては、できる限り地域とつながっていくことが大切だと考えている。
委員	・4月には、必ず学校に行くようにしている。先生は忙しいので、地域の会合も今までは教員に任せていた部分について、地域から事務局2名出している。また、地区民協などにも、できるだけ参加をして、学校の実情を聞くことができるように努めている。
委員	・今までの意見を聞いて、人と人のコミュニケーションが薄くなっているのではないかと感じる。どんな子を育てたいのかを話し合わない、どんな組織をつくっても意味がないのではないか。話し合う、語り合う場が必要であると感じる。地域の中でも、気遣いや人間関係を築いていくことが大切であると感じる。

委員	・地域の中で、話し合い、あたたかく見守ることが大事だと感じている。子どもが元気に走り回っているとうれしい。安心安全なまちを望む。
副議長	・教育長からのコミュニティ・スクールを進めるという力強い言葉が印象に残っている。「コミュニティ」は社会教育的な言葉であり、「スクール」は学校教育的な言葉であることから、コミュニティ・スクールはその両者が重なり合い融合したものであると捉える。推進にあたっては、つながり・信頼関係・語り合い、温かく見守ることを大切にしていけることが重要である。
議長	・本日は「地域、学校、家庭をつなぐ社会教育のあり方～ウェルビーイングの実現に向けた人、地域のつながりづくり～」をテーマに議論を行った。コミュニティ・スクールの推進において大切なのは、学校と地域が同じ方向を向き、共に語り合い、目的をもって取り組むことであり、決して難しいことではない。まずは一緒に同じ方向を向き、できることから始めていくことが大切である。大垣市が掲げているコミュニティ・スクールの方向性について、今後もこの会議の場で話し合いを深めていきたい。
委員	・学校運営協議会や地域学校協働本部は、子どもたちの現状や子育ての目標を共有し、課題や不安を率直に出し合うための話し合い・議論の場である。新たな組織を立ち上げるのではなく、各立場でこれまで行ってきた取り組みを共有・連携することで相乗効果を高めるものである。つながり・情報共有・目標共有の場として機能することが求められる。 ・大垣市には既に学校支援コーディネーターや社会教育推進委員が存在する。既存のリソースを活用し、負担感を増やさずに、さらに良い取り組みへと発展させていく。「子どもたちが豊かに育つ」「地域が良くなっていく」ことが目的であり、連携はそのための手段である。目的と目標を取り違えないことが重要である。 ・連携は、関わる人それぞれにメリットがあることが大切である。 ・自治体の役割は「命を守る」「生活を守る」「子どもや若者を守る」の3点でないかと考える。「子どもや若者を守る」という役割の中に、コミュニティ・スクールが位置づけられているのではないか。 ・ウェルビーイングを高める5つの要素として、「ポジティブ感情」「エンゲ

	ージメント」「関係性」「利他主義」「自己有用感」が挙げられている。これらの要素を高めることが、社会教育活動や地域活動への参加と深く結びついている。
議長	・活発な意見交流に感謝する。気軽に申し合える心理的安全性のある会議になると良いと考えている。以上で討議を終了する。
事務局	諸連絡 ・かがやき教育週間「家庭教育講演会」の開催について連絡 ・第2回社会教育委員の会の開催予定について連絡 ・以上をもって、第1回大垣市社会教育委員の会を閉会する。